

令和4年度第1回安城市学校給食共同調理場運営委員会 会議録

1 日 時 令和4年7月12日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 安城市教育センター 2階 会議室

3 出席者 会長 杉浦 実憲 副会長 上田 将人
委員 清水 千晴 瀧本 洋一 中野 美里
早川 千絵 熊谷 さゆり 平川 淳子
安井 弘美 鳥居 貴之 藤井 友美
深田 将輝 仲程 智奈美 山黒 恵理子
稲留 雄一

【市、県職員】

教育長、教育振興部長、総務課長、総務課課長補佐兼給食係長、給食係専門
主査、給食係1名

山本栄養教諭、中島栄養教諭、岡田栄養士（給食係主査）

谷川係長（保育課入園係）、竹中栄養士（保育課主査）、

【学校給食協会】

給食事務所長

合計 27名

4 欠席者 神谷 伊代

5 傍聴者 なし

6 議 題

(1) 令和4年度2、3学期の給食献立について

7 報告事項

(1) 給食共同調理場のあらましについて

(2) 総務課給食係の重点課題について

(3) アレルギー対応食の提供について

(4) 令和3年度給食物資購入経費との収支バランス及び
給食費の納入状況について

(5) 食育推進事業について（公益財団法人安城市学校給食協会）

8 議事（司会進行：総務課長）

本来ですと南部調理場で給食を試食したのち開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急遽こちらの教育センターで開く形に変わりました。会議に入る前にお願いがあります。この運営委員会の主だった内容は市の公式ウェブサイトに掲載します。

ご発言の際には、マイクを使っていただくようお願いします。

それでは、只今から、会議を始めます。まず始めに石川教育長よりご挨拶を申し上げます。

(1) あいさつ（教育長）

みなさまこんにちは。

みなさまには大変お忙しい中、令和4年度の学校給食共同調理場運営委員をお引き受けいただくとともに、第1回目の委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろは、本市の給食行政にご理解とご協力をいただいておりますことを併せてお礼申し上げます。

本来ですと第1回目の本日は、南部調理場での開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策として、調理場での給食の試食を中止し、会場を教育センターへ変更させていただきました。

さて、この学校給食共同調理場運営委員会は、今回を含めて年2回会議を予定しており、共同調理場の運営を適正かつ円滑に進めるため、給食費や給食献立、その他共同調理場の運営上必要なことについてご議論いただき、ご決定、ご承認いただく機関でございます。

みなさま方には、本市の給食事業の更なる推進のため、建設的なご意見をいただけますようお願い申し上げます。

報告ではございますが、6月の定例市議会の一般質問において、物価高騰における給食への影響について質問がありました。

本市では、児童生徒の栄養バランスを損なうことなく、食材選択の工夫を行い、安全で安心な給食の提供に努めており、食材の確保も予定どおりできていると答弁をさせていただきました。

しかしながら、今後の状況によっては給食費の値上げを検討せざるを得ない状況になることも想定されますが、一方で家計のやりくりも厳しさを増してきておると考えますので、現状では、値上げする状況にはないと考えております。

児童生徒にとって、給食はとても楽しみにしている学校生活の一つと考えます。そのため、物価上昇による影響分は、国が物価高騰対応等で拡充した地方創生臨時交付金の活用も視野に入れ、市の予算で対応していきたいと考えております。

もう一点ご報告がございます。本年4月より北部調理場管内の小中学校にアレルギー対応食の「卵」除去食の提供を開始しました。昨年度末の運営委員会において計18名の承認をいただき、スタートしました。現在は、月2回程度の除去食を対象校に配送しております。

来年度は、「乳」の除去食の提供開始を予定しています。食物アレルギーは命の危険もあることから、引き続き、学校現場、調理場と連絡を密に準備を進めてまいります。

今月に入り、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖は増えつつあり、今日現在で保育園も合わせまして、のべ69クラス1,307食分が欠食となっております。依然、給食での黙食が続いている状況ではございますが、子どもたちがおいしく喜んで給食を食べていただけるよう、引き続き努力しております。

今後もみなさまのご協力をいただきながら、本市の給食事業をより良いものとし、安全、安心な給食を安定して提供できるよう努めてまいりますので、委員のみなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員紹介 (司会：総務課長)

それでは、これより議事に入ります。本日は、令和4年度最初の会議ですので、会長、副会長をお決めいただくまでの間、事務局より会を進めさせていただきます。

皆様には、5月15日から1年間委員を委嘱させていただくため、委嘱状をお渡しします。本来であれば、皆様をご紹介させていただくところでございますが、委員名簿をご確認いただき、ご紹介にかえさせていただきます。

(3) 欠席者の報告 (司会：総務課長)

P T A 母親代表 明和小学校 神谷委員

(4) 会長の選出 (司会：総務課長)

運営規則に基づき、会長の選出について諮ったところ、稲留委員より「学校を代表して小中学校校長会代表の杉浦委員」の声が上がり、全員異議なく了承。

(5) 会長あいさつ (杉浦委員)

みなさまのご協力により、給食をよりよいものにし、子どもたちが給食を通して、学校給食の目標である、食の重要性、心身の健康、感謝の心、社会性を身につけてくれることを願っております。

(6) 副会長の選出

運営規則により、会長が小中学校 P T A 連絡協議会会長 上田委員を指名。

(7) 副会長あいさつ（上田委員）

このような役は不慣れではございますが、精一杯務めさせていただきますので、一年間、よろしくお願いいたします。

(8) 議題審議（議事進行：杉浦会長）

令和4年度2、3学期の給食献立について

（山本栄養教諭、岡田栄養士 から説明）

※資料1（令和3年度2、3学期の給食献立について）に基づき説明。

「質疑・要望」

杉浦会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

早川委員

コーヒー牛乳（の素）について、献立に時々入るのはカロリーをとりたいたきのなか。また、保育園の牛乳パックの量について小中学校と比べて少ないのではないかと。少ない量の牛乳に同じ量のコーヒー牛乳の素を使ったら、味が濃くなってしまわないか。また、牛乳が苦手な子もいると思う。パンは分かるがごはんには牛乳というのは、家では出さない。毎日牛乳を出さないといけないのか。

事務局 岡田栄養士

コーヒー牛乳の素については、例えば、ハンバーグをパンにはさんで食べるような献立の時、お皿のスペースが開いてしまうようなときに一品つけたりします。小中学校と保育園の牛乳パックの量は同じです。

事務局 山本栄養教諭

学校給食では牛乳がついて完全給食ということになっていますのでご理解いただければと思います。

杉浦会長

※委員の方に意見や質問等発言を求めるも他に意見無し。拍手により了承（協議事項終了）

9 報告事項

(1) 報告事項1 給食共同調理場のあらましについて

（事務局 給食係 北川専門主査 から説明）

※資料2（給食共同調理場のあらましについて）に基づき説明。

「質疑・要望」

杉浦会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

質問等無いようでしたら次に移ります。

(2) 報告事項2 総務課給食係の重点課題について

（事務局 給食係 北川専門主査 から説明）

※資料3（総務課給食係の重点課題）に基づき説明。

「質疑・要望」

杉浦会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

質問等無いようですので次に移ります。

(3) 報告事項3 アレルギー対応食の提供について

(事務局 給食係 北川専門主査 から説明)

※資料4（アレルギー対応食の提供について）に基づき説明。

「質疑・要望」

杉浦会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

瀧本委員

卵に関して、給食では完全に火が通った卵しか出ないとうことで間違いないか。良く分からないと親御さんを指導するときにとっても困る。

事務局 神谷課長補佐

給食において、生の卵、火の通ってない卵を提供することはありません。

事務局 栄養教諭

加熱温度については、75度以上1分という基準がありますが、安城市においては90度以上加熱して温度確認をしています。

瀧本委員

生活管理指導表について、例えばこの子はもう卵は食べられますよと書いたのに、また翌年、学校から指導表を出せと言われてくることがある。安全のためとはいえ、指導表は有料。申し送りができているのか。

事務局 神谷課長補佐

国の指針としてとしてはアレルギーがあって完治をしていない場合は、管理指導表は毎年提出するようになっています。

事務局 中島栄養教諭

学校において、給食で生卵はできませんが、例えば調理実習などで生の卵を使う授業であったりすることもありますので、その部分では管理が必要というお子さんがみえると思います。給食だけではなく、郊外学習であったり、宿泊であったり他の部分も含んで管理が必要な場合は必要であり、管理指導表記入の依頼が行くということがあります。

瀧本委員

保護者は、管理指導表の提出を学校から言われたら、給食のことだと思ってしまい、そのように医療者に伝えるので混乱する。給食以外の部分でも必要なのであれば、そのことを学校からしっかり保護者に説明して欲しい。

事務局 神谷課長補佐

検討させていただきます。

早川委員

アレルギー対応食（除去食）の提供について、希望のあった児童生徒について、運営委員会で審議いただき提供を決定するとのことですが、それは年に2回だけということですか。

事務局 神谷課長補佐

除去食の提供は令和4年4月からスタートしています。昨年度末各学校を通じて申請いただき、昨年度3月の運営委員会で18名の決定をいただきました。当初は年度末の委員会での決定のみと考えていたが、その委員会の中で、途中転入者など、年1回の決定であると、年度末まで待たなくてはいけなくなってしまうとのご意見があり、転入者等について、随時受付させていただいて、その児童生徒に対して提供ができるという判断が下り次第、会議に先行して決定し、年度末の委員会において、報告して承認をいただく形にいたしました。

稲留委員

提案というかお願いです。今年から卵除去食が始まって、今度乳除去食が始まる。生活管理指導表を入れるようになって良いと思うが、ヒヤリハット事例を上手に集約していただいて、各学校に提供していただくと、未然に誤食・誤飲が防げる。栄養教諭さんや養護教諭さんとか、上手に分担していただいて、ヒヤリハットの収集と情報提供をしていただけると良いと思う。

杉浦会長

ほかにご質問がありますか。ご質問等無いようでしたら次に移ります。

(4) 報告事項4 令和3年度給食物資購入経費と収支バランス及び給食費の納入状況について」

(事務局 給食係 北川専門主査 から説明)

※資料5（令和3年度給食物資購入経費と収支バランス及び給食費の納入状況について）に基づき説明。

「質疑・要望」

杉浦会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

早川委員

給食費未納の方はどういう理由で支払いができないのですか。

事務局 総務課 神谷課長補佐

生活が困窮している状況が多いです。また外国人の方ですと帰国されてしまうこともあります。生活が困窮されている方には少しずつ分納していただくようお願いするなどしています。

杉浦会長

ほかにご質問がありますか。ご質問等無いようでしたら次に移ります

(5) 報告事項5 「食育推進事業について」

(給食協会事務所岩瀬所長 から説明)

※資料5 (給食推進事業について) に基づき説明。

「質疑・要望」

杉浦会長

説明が終わりました。以上で議題及び報告事項がすべて終了しましたが、全体を通じて御質問等ありましたら御発言をお願いします。

上田委員

給食のメニューに苦手なものがあったりして、給食を負担に感じている子もいる。今は些細なことがいじめにつながる。先生方の優しい声かけに勇気づけられると思うので、誰もが楽しめる給食になるようお願いします。

杉浦会長

ほかにご質問がありますか。ご質問等無いようでしたら次に移ります。

10 その他

杉浦会長

連絡事項などがありましたらお願いします。

総務課 北川専門主査

今後の日程について、今回は来年3月15日(水)に北部調理場において開催を予定しています。日にちが近づいてきたら、あらためて御案内します。

杉浦会長

他にございませんか。それでは、本日の全日程を終了します。これよりの進行を事務局に返します。

総務課長

慎重なご審議ありがとうございました。これを持ちまして、令和4年度第1回給食調理場運営委員会を終了します。

11 閉会